



消費者の部屋通信

(平成25年2月号)

目次	☆ 特別展示のご紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	2
	☆ 1月の消費者相談状況(速報)	3
	☆ 相談事例(1月分)	5
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	6



合法木材の展示(1/21~25)



砂糖の展示(1/25~2/1)

☆ 消費者の部屋では

消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産本省の北別館1階にあり、特別展示には、これまで延べ190万人を超える方々にご来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽にご利用ください。

☆ 特別展示のご紹介

● 特別展示の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
1月21日～1月25日	使っていますか Goho-wood	653人
1月28日～2月1日	太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～	985人

● 今後の特別展示（予定）

日 程	テーマ
2月4日～2月8日	おいしいだけじゃないよ！チョコレート・ココア
2月12日～2月15日	フラワーバレンタイン、はじめます。 ～男性から女性へ花を贈る2月14日～
2月18日～2月22日	「ふれあい牧場の週」
2月25日～3月1日	ごぞんじですか食品新素材～毎日美味しく食品新素材～

◆ テーマ「使っていますかGoho-wood」 ◆

我が国の違法伐採対策や、合法性が証明された木材・木製品である「合法木材」について説明したパネル・パンフレットや製品を展示紹介しました。また、合法木材を使用した木工教室を開催しました。



各種合法木材製品を紹介



木工教室を開催

◆ テーマ「太陽と大地の恵み 砂糖～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～」 ◆

砂糖の生産農家や、砂糖の製造を支援することにつながる価格調整制度の仕組みをパネルでわかりやすく紹介しました。また、バラエティ豊富な砂糖やその原料のさとうきび、てん菜を紹介しました。



甘しゃ糖やてん菜糖など全国のさまざまな砂糖を紹介



沖縄県の各島の黒糖も展示



さとうきびやてん菜の実物を展示



☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。1月の来訪者は以下のとおりです。

■ 平成25年1月の訪問	来訪者数
神奈川県川崎市立渡田小学校6年生	8名
合 計 1件	8名

修学旅行や社会科見学などでの訪問をお待ちしています～

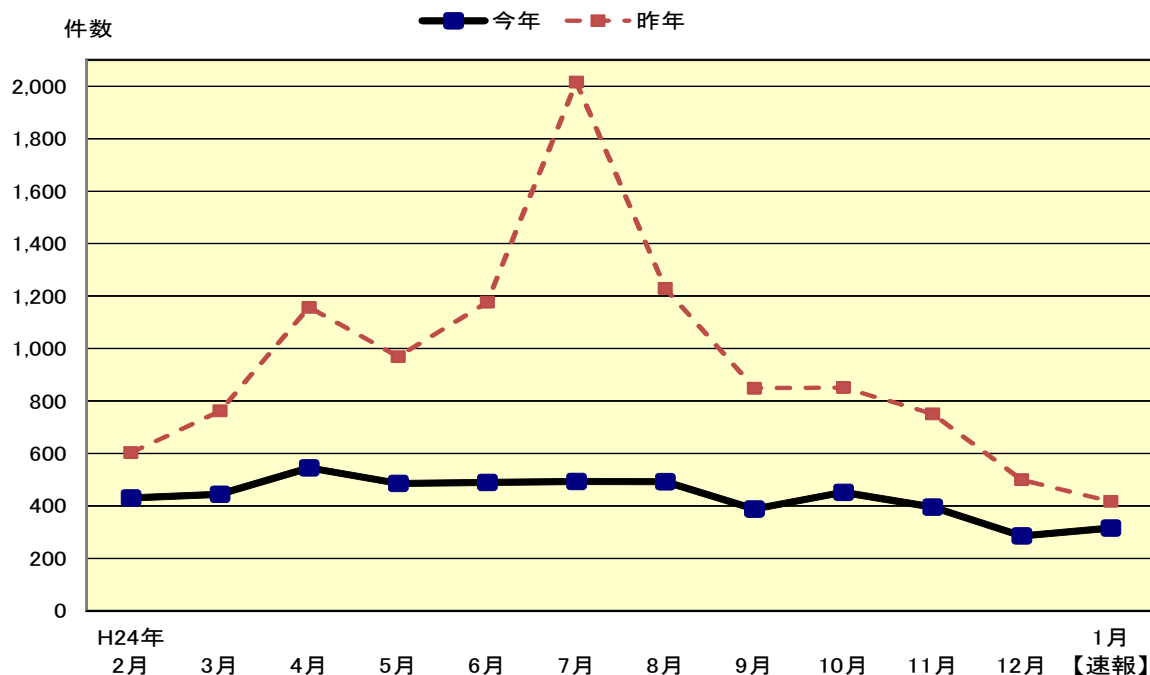
☆ 1月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールでご相談を受け付けています～



1月の相談件数は、316件（前月286件）でした。このうち、問合せは267件、要望・意見は35件、その他は14件となりました。

図1 月別相談件数の推移

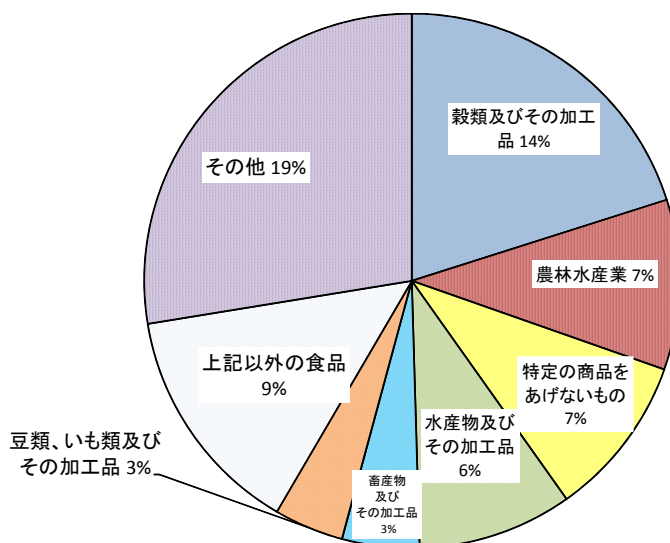


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	52 (41)
農政	50 (36)
穀類及びその加工品	43 (49)
水産物及びその加工品	21 (25)
農林水産業	20 (22)
特定の商品をあげないもの	22 (13)
畜産物及びその加工品	10 (16)
豆類、いも類及びその加工品	9 (9)
上記以外の食品	30 (30)
その他	59 (45)
合計	316 (286)

図2 品目別相談比率

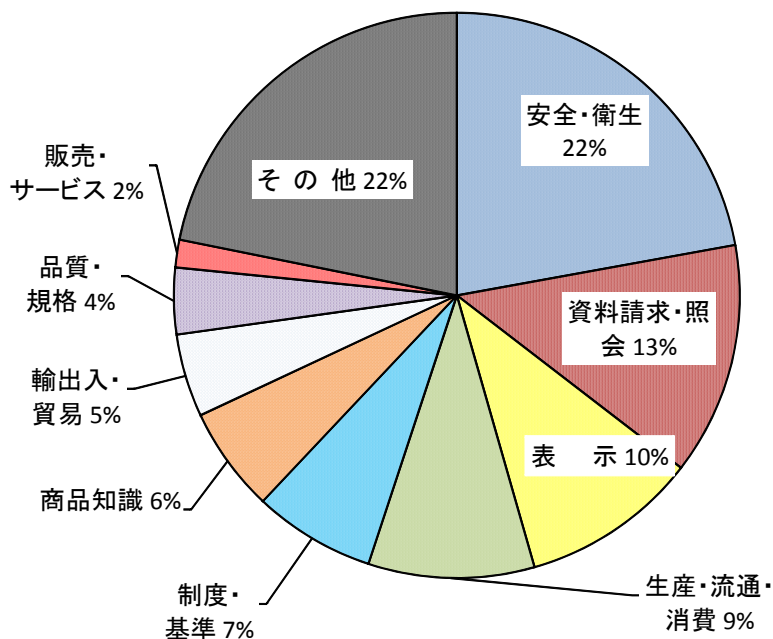


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	70 (60)
資料請求・照会	42 (37)
表 示	32 (37)
生産・流通・消費	30 (17)
制度・基準	22 (20)
商品知識	19 (20)
輸出入・貿易	15 (4)
品質・規格	12 (19)
販売・サービス	5 (6)
そ の 他	69 (66)
合 計	316 (286)

図 3 内容別相談比率

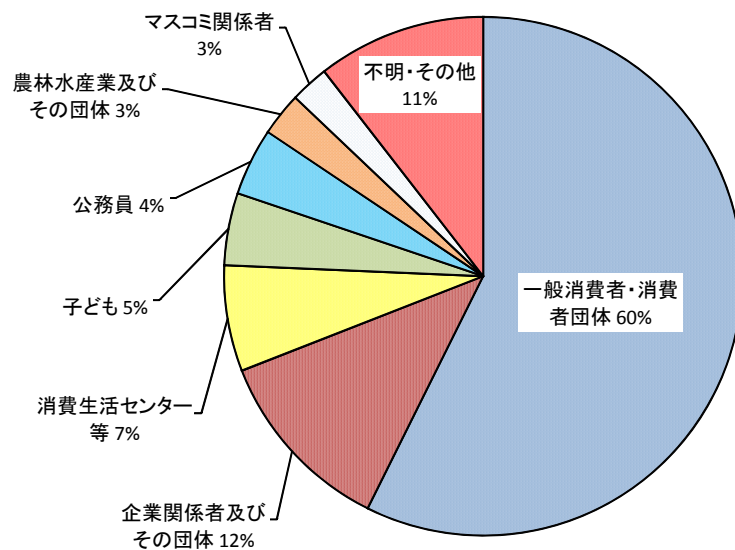


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	191 (164)
企業関係者及びその団体	39 (37)
消費生活センター等	22 (21)
子ども	15 (3)
公務員	14 (12)
農林水産業及びその団体	9 (11)
マスコミ関係者	8 (5)
不明・その他	18 (33)
合計	316(286)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

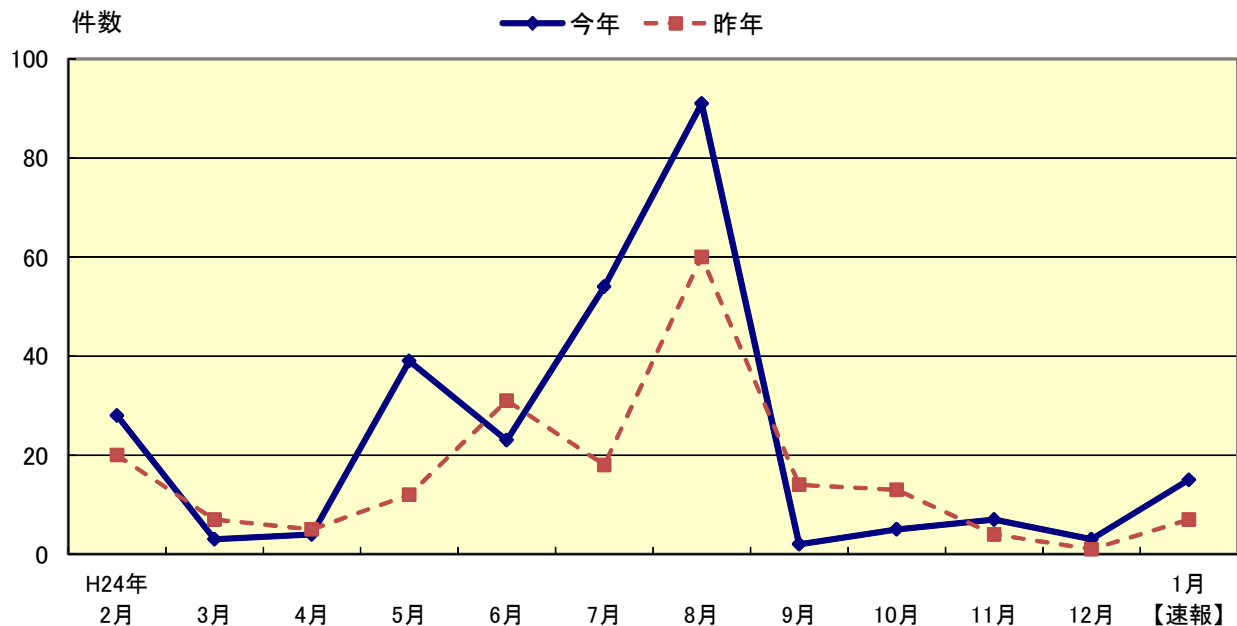
- * 地域で米粉を購入しようと思っても取り扱っている販売店が少ない。手軽に購入できるように販売店を増やすようにしてほしい。
- * 無洗米の基準を作してほしい。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

1月の子ども相談件数は、前月より12件増加し、15件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



◆ 主な子ども相談

- * 日本で一番、食料自給率の高い都道府県はどこですか。
- * 食料自給率の低いことは、どのような問題があるのですか。

☆ 相談事例（1月分）

Q 1 お店で提供する魚料理の魚介類を正確に表記したいのですが、魚介類の名称について資料はありませんか。

A：飲食店で提供する料理の名称については、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）の対象であり、魚介類の名称の参考となる資料として、水産庁より「魚介類の名称のガイドライン」が示されています。このガイドラインは、生鮮魚介類の小売販売を行う事業者等に対して、JAS法に基づき魚介類の名称を表示し、又は情報として伝達する際に参考となる考え方や事例を示したものです。

（参考：水産庁ホームページ公表資料「魚介類の名称のガイドラインについて」
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/hyouzi/meisyu.html>）

Q 2 国内のニガウリ（ツルレイシ）の生産地はどこですか。

A：平成20年産地域特産野菜生産状況によると、ニガウリの出荷量は全国で22,265トンあり、主な生産地は、沖縄県（7,132トン）、宮崎県（3,959トン）、熊本県（3,092ト

ン) となっています。

(参考資料：「平成20年産地域特産野菜生産状況」農林水産省)

Q 3 砂糖が白い理由はなぜですか。漂白などしているのですか。

A：砂糖の主成分のショ糖は無色透明の結晶です。砂糖が白く見えるのは、このショ糖の結晶が光を乱反射するためで、雪が白く見える現象と同じ理由からです。砂糖の製造工程で漂白剤は使用されていません。

(参考資料：「砂糖ミニガイド」精糖工業会)

☆地方の「消費者の部屋」だより

関東農政局 土浦地域センター 消費者コーナー

土浦地域センターは、JR常磐線の荒川沖駅東口から徒歩で約10分のところにあり、1階の玄関ロビーに「消費者コーナー」を設置しています。

【消費者コーナー】

消費者コーナーでは、常設展示として食育に関するパネルやパンフレットを設置するとともに、食品中の放射性物質、食料自給率、米の消費拡大策などのテーマについても、情報発信を行っています。

食育月間の6月には、食育を中心としたパネル展示を行っています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

昨年6月の食育月間では、土浦市の生涯学習センターに移動消費者の部屋を設置し、食育・食料自給率等のパネル展示、パンフレットの配布を行いました。

また、土浦市の消費生活展では、移動消費者の部屋を設置し、食事バランスガイドのひもの部分を取り過ぎないための「飲食物糖分測定」や、「雑



大豆つかみゲームの様子

穀当てクイズ」、「大豆つかみゲーム」などを取り入れて、来訪された方々に楽しんでいただきながら、「食育・食料自給率の向上」などの情報提供をしました。

今後も、「移動消費者の部屋」として管内各地のイベント等に参加し、展示内容を工夫しながら、食に関する情報発信に努めてまいります。



消費生活展のパネル展示

関東農政局 土浦地域センター 消費・安全グループ

〒300-0871 茨城県土浦市荒川沖東2-15-27 TEL:029-843-6875 FAX:029-843-1411

☆地方の「消費者の部屋」だより

近畿農政局 消費者の部屋

近畿農政局は、京都市営地下鉄丸太町駅から徒歩約15分、京都御所の西方、京都府庁の西隣にあります。



【消費者コーナー】

近畿農政局では、皆さんからのお問合せにお応えするとともに、庁舎1階玄関横に展示スペースを設け、「常設」「スポット」「特別」とコーナーを区分し、わかりやすい展示に努めています。

農政局内の展示

また、多くの方々の目にふれるよう、京都中央郵便局や中京・下京区役所のほか、ハートピア京都、京都テルサでもスペースをお借りして、農林業の様々な情報を発信しています。



郵便局や区役所などでの展示



夏休み子どもイベントの様子

【夏休み子ども消費者の部屋】

夏休みには、小学生と保護者を対象に、『食と農林業の再生 ～私たちにできること～』をテーマにイベントを開催しました。

環境、生産、消費の3つのゾーンで農山村の自然の展示や体験を通じ、食と農林業について学ぶとともに、それぞれの立場で出来ることは何かを考えてもらう契機としました。

2日間で200名を超える方にご来場いただき、大盛況でした。

【移動消費者の部屋】

6月の食育月間に「里の駅大原」において、「移動消費者の部屋」を開設しました。パネル展示(野菜の消費拡大・食育)の他、地元の方のご協力で、地場野菜で作ったお料理の試食や小学校での農業体験の取組を紹介しました。

また、参加型イベントとして食育クイズ(食事バランス・旬・おはしのマナー・漢字クイズなど)も行い、幅広い年代(約120名)の方に体験いただきました。今後も庁舎から飛び出して、多くの方に農業・農政、食育などについての情報を発信していきます。

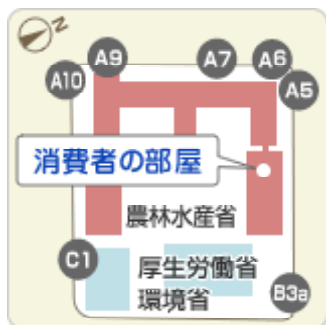


地域イベントの実施

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課・業務課

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 Tel:075-451-9161 Fax:075-417-2149

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成25年2月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：坂本、新宅、渡辺、池畑

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口

: <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>